

愛知地方最低賃金審議会

第2回愛知県輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会 議事要旨

1 日 時 令和元年9月27日（金）午後2時00分～午後3時00分

2 場 所 愛知労働局 2階北大会議室

3 出席者 公益代表委員 2名（欠席1名）
労働者代表委員 2名（欠席1名）
使用者代表委員 3名

4 議題

令和元年度愛知県輸送用機械器具製造業最低賃金の改正決定について

5 議事要旨

- (1) 労働者側委員「東海4県のアルバイトの時給が、昨年12月以降平均で990円であり、愛知は更に高いと推定され、965円に引上げても市場への影響は少ない。景気動向で日銀の経済・物価情勢は一部悪化しており、消費税引上げの影響はあるが、景気の拡大基調は維持されており、965円の水準は妥当である。」
- (2) 使用者側委員「愛知県の輸送用機械器具は裾野の広い産業で、他県とは比べようがない、裾野の企業は最賃に張り付いており、そこへの影響が大きい。」
- (3) 結果、引上げ額は労働者側がプラス26円、使用者側がプラス16円と双方の主張には10円の開きがあり、次回へ継続審議となった。

6 配付資料

- (1) 愛知県輸送用機械器具製造業最低賃金引き上げに伴う影響
- (2) <職業別>求人賃金&求職者希望賃金 【愛知県版】 常用労働者
- (3) <職業別>求人賃金&求職者希望賃金 【愛知県版】 パート